

令和3年度 第2回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和4年1月25日(火) 14:00～15:53
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館6階庁議室
- 3 出席者 市長，教育長
教育委員：下古谷博司，山中秀志，吉澤時子，笠井智佳
(順不同，敬称略)
- 4 説明者 教育次長，教育委員会事務局参事，参事兼教育総務課長，参事兼教育政策課長，学校教育課長，教育指導課長，教育支援課長，子ども家庭支援課長
- 5 事務局 政策経営部長，総合政策課長，総合政策課政策グループリーダー，総合政策課副主幹
- 6 傍聴人 なし
- 7 内 容 下記のとおり

(1) 開会

《事務局》

- ・開会挨拶

《市長から挨拶》

- ・市長挨拶

《笠井委員から挨拶》

- ・笠井委員挨拶

《事務局から市長へ司会進行の交代》

(2) 事項2について

《教育指導課長から「ICT教育の推進について」資料1に基づき詳細を説明》

- ・令和の日本型学校教育の姿をイメージするために、こちらの動画を御覧いただきたい。これは1人1台端末環境で学校教育の姿がどう変わるのか、文部科学省の公式プロモーション動画である。話をしているのは、つくば市みどりの学園義務教育学校の校長先生である。

《文部科学省の公式プロモーション動画を視聴》

- ・GIGAスクール構想が目指す姿として、端末を文房具としてフル活用する姿や、ICTを活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する姿が考えられている。
- ・新しい学習指導要領の考え方として、子どもたちの資質・能力を育成することが教育の目指す目標となっている。そのために、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行うことが示された。そして、令和3年1月に令和の日本型学校教育として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させること、また、それにはICTの効果的な活用が必要不可欠だという方向性が示された。「個別最適な学び」とは、例えば、鍵盤ハーモニカの指使いを練習する時に、教師から配信された動画を児童が何度も繰り返して見たり、時には一時停止したりしながら、自分のペースで学ぶことである。「協働的な学び」とは、例えば、ICT端末を使って、グループでプレゼンテーションソフトを同時編集して、調べ学習の発表準備をするなどである。
- ・2番目、令和3年度の鈴鹿市の取組である。4月には1人1台端末活用が本格実施、7月には教職員へ端末活用に関するアンケート（1回目）を実施、9月には臨時休業による市内一斉オンライン授業、12月には、教職員へ端末活用に関するアンケート（2回目）の実施と冬休みに端末持ち帰りを実施した。黄緑色のハイライトは、学校支援のための教育委員会の取組である。
- ・4月から端末活用の様子を学校へ取材に行き、事例を集めた。好事例を鈴鹿市全体へ周知するためにICTシェアサイトを新しく立ち上げた。また、7月のアンケートから課題を見だし、「1日1回程度端末を活用することを目指す」という下半期の具体的な目標を提示してきた。
- ・9月のオンライン授業の様子である。それぞれの教職員が創意工夫してオンライン授業を実施した。児童生徒の様子が分かるように、複数のスクリーンを用意し、教職員が連携して授業をした。また、創徳中学校では、椅子の上に端末を置いて、高さ合わせをするなど、学校にあるものを工夫して活用した。不登校傾向の児童生徒も、オンライン授業によって参加できたこともあった。

- ・こちらは、通常の授業で1人1台端末を活用した授業である。国語の授業で新聞づくりに取り組んでいる。端末である Chromebook で書いた文章を推こうし合う様子である。
- ・道徳の授業である。自分の考えを Chromebook の付せん機能を使って、一人一人が自分の立場を表している。
- ・算数の授業で、一人一人の端末に送られたいろいろな図形を三角形か、四角形か、どちらでもないかに仲間分けする学習の様子である。動画を御覧いただきたい。

《算数の授業の動画を視聴》

- ・次に、令和3年度の本市の取組として行った、7月と12月のアンケート結果についてである。「教員が授業で児童生徒に本市端末の Chromebook を活用させる頻度」についての質問である。小学校では、「活用頻度が全くない」と回答した割合は、7月の18.6パーセントに対し、12月では7.2パーセント、また、「ほぼ毎日活用する」と回答した割合は、7月の12.7パーセントに対し、12月では18.6パーセントとなった。
- ・中学校では、「活用頻度が全くない」と回答した割合は、7月の26.9パーセントに対し、12月では、16.3パーセント、「ほぼ毎日活用する」と回答した割合は、7月の10.9パーセントに対し、12月では、16.0パーセントとなった。このように活用頻度において、全体的に改善傾向にあるが、まだまだ高めていく必要がある。
- ・令和3年度の本市の取組の成果として、7月には、端末の活用頻度に課題があったが、9月に市内一斉オンライン授業を経たことで、端末の活用状況が大きく向上した。そして、端末の活用状況が向上してきた今、効果的なICT活用とは何かを考えながら、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善を目指していく段階である。
- ・次に、これまで教育委員会事務局が行ってきた学校支援のための手立てを紹介する。1点目は、鈴鹿市のICT推進体制の構築である。今年度より、ICT活用プロジェクト会議を立ち上げた。そこで、ICT教育の方向性を決め、校長会で周知し、各校1名ずつ参加する情報教育推進担当者会議で、周知徹底を目指すという流れとなっている。
- ・2点目、ICT支援員の派遣である。各校へICT支援員が月2回訪問し、様々な支援を行っている。放課後に、ICT支援員が講師となって、ミニ教員研修会を実施している様子である。校長先生も参加している。
- ・3点目、ICTシェアサイトの新設である。各学校の取材から得た Chromebook

活用の好事例を、市内全体に共有するための場として、ICTシェアサイトを立ち上げた。ICTシェアサイトは、教職員が持っている Chromebook から見ることができる。

- ICTシェアサイトの中身の一部を紹介する。Chromebook を活用した授業実践例には、様々な教科の授業例を紹介している。難しい ICT 活用ではなく、「これならできそう」「他の授業でも活用できそう」「まねしてみよう」と思えるような、汎用性の高い実践を紹介するようにしている。ICTに関する校内研修例には、各学校が ICT 活用を推進するための校内研修会の様子を紹介している。
- ICTシェアサイトに掲載してある国語の授業例で、短歌を作り、Chromebook で共有し、推こうし合う様子である。
- 英語の授業で、一人一人がスピーキング動画を撮影し、先生に動画を提出する様子である。
- ICTシェアサイトに紹介されている校内研修例である。先生役と子ども役に分かれて模擬授業をしている。
- 最後に「今後に向けて」である。端末活用が進んできている中、目指すところは、効果的な ICT 活用による授業改善である。教育 ICT が整備された目的は、授業改善である。教員が使うのではなく、子どもが ICT を使うことで、子どもが主役となる授業を目指す。つまり、従来の「先生が教える」インプット中心の授業から、「子どもたちが主体的に学ぶ」アウトプット中心の授業への転換が必要である。例えば、子どもたちは、アウトプットとして、グループで話し合ったり、資料を作成したり、プレゼンをしたりする。先生は、コーディネーター役として、子どもたちの学びをサポートする。
- 1時間の授業を例にこれまでの授業とこれからの授業の違いを考えてみる。ノートに自分の考えを書くことから同じように始まる授業でも、これまでの授業では、考えをクラスで共有するために、ホワイトボードに書き直し、黒板に貼る。時間が多く掛かるだけでなく、黒板に貼ったホワイトボードは見づらい。これからの授業では、ノートを端末で撮り、それを一人一人の端末に一斉配信する。短時間ででき、一人一人の端末で見ることができる。この時間の短縮によって、子どもたちの話し合いや振り返る活動の時間をしっかりと確保できる。このような ICT の効果的な活用による授業改善が考えられる。
- 次にアウトプット中心の授業を紹介する。自分のスピーキングの様子を動画で撮り、それを見直すことで、自分を振り返って次に生かすことができる。ポスターを Chromebook で作成し、お互いの端末を見ることができる。自分の考えを Chromebook で共有すると共に、クラス全体へ自分の考え方を説明している。
- このような、効果的な ICT 活用による授業改善のために、① ICT 支援員の

- 効果的な活用，②日常的な端末活用，③取組の組織化の3点が考えられる。
- ・1点目の「ICT支援員の効果的な活用」である。現在の課題として、学校における支援員の活用と指導主事の連携がある。今後は、支援員の効果的な活用と、支援員と指導主事の情報共有や連携を目指す。
 - ・ICT支援員の学校へのサポート内容を表したグラフである。上が4月のサポート内容，下が11月のサポート内容である。グラフを見ると、サポート内容の大半がサポート準備作業である。11月になり、多少授業支援の割合が増えているものの、大半がサポート準備作業である。しかし、支援員に教員研修会の講師をしてもらっている学校もある。支援員の効果的な活用を探り、多様な支援が広がることも期待できる。
 - ・ICT教育の先進地である熊本市では、ICT支援員の効果的な活用がされている。授業支援や児童生徒用の教材作成、校内研修の講師など、多岐にわたっている。課題でも伝えたように、学校は、支援員の活用方法がわからないという実態がある。そこで、ICT支援員を中心とした連携が大切だと考える。例えば、ICT支援員とA小学校が上手に連携していることを、同じ支援員が担当するB小学校、C中学校にも情報共有をすることで、好事例が学校間で広がる。さらに、ICT支援員同士が共有することで、好事例の広がりが期待できる。このように、一つの学校の好事例が、市内全体に広がることを期待する。また、ICT支援員と教育委員会事務局の指導主事が情報共有をすることで、効果的なICT活用による授業改善が図られると考える。
 - ・2点目、「日常的な端末活用に向けて」では、学校での端末活用の日常化と家庭への端末の持ち帰りを目指す。学校での日常化では、実践例として、様々な授業の中で活用することや、朝、登校したら端末を準備すること、一日の振り返りを蓄積することなどがある。端末の持ち帰りでは、家庭と学校の途切れのない学び、遠隔学習、家庭との連携などの効果が期待できる。
 - ・3点目、取組の組織化である。市内全体のICT教育を推進するためには、取組を組織的に進めていく必要がある。A小学校で、推進リーダーを中心に、チームとして学校のICTを推進していく。そして、学校単位の連携だけでなく、同じ中学校区のA、B、Cの推進リーダーが連携して、推進していく体制を進めていく。
 - ・また、推進のためには研修の充実も欠かせない。各校の推進リーダーへの研修や、学校のマネジメントを担う管理職への研修、ほかにも、各校の要望に応じた校内研修など、研修を充実していく。
 - ・以上のように、教育委員会事務局としては、新学習指導要領が目指す「資質・能力」の育成のために、ICTを効果的に活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させた授業改善を進めていく。

(市長)

- ・ただ今、教育指導課から説明のあった、ICT教育の推進について、御意見、御提案などを伺いたい。

(吉澤委員)

- ・ICT教育の取組がしっかり進められているということがよくわかった。しかし、それと同時に児童生徒に、なぜ今、ICT教育が必要とされているのか、その学びの目的をしっかりと教えてあげてほしいと思う。授業中にYouTubeの動画を見たりして遊んでいる生徒もいると聞いているので、その目的をしっかりと伝えて、児童生徒が自ら進んで学ぶようになってほしいと思う。この点について現状はどうなっているのだろうか。

(教育指導課長)

- ・おっしゃられるように、端末をまずは使ってみるということをする、どうしても子どもたちというのは、YouTubeやSNSなど様々なトラブルは出てくる。その問題が出てきた時に、どのように子どもたちに指導していくか、見過ごすことなく指導していくことが大事であると、教育委員会事務局から学校に伝えている。学校からもそのようなトラブルの報告を受けている。先生方にはそれも乗り越えながら、目的である子どもたちが主体的に学んでいくということにつながっていくよう、今後も学校に発信していきたいと考えている。

(山中委員)

- ・ICT支援員の方というのはどのような方、どのような背景を持った方がICTの支援になってみえるのかを教えてくださいたいと思う。
- ・それからアンケートで出た使用頻度である。当然のことであるが、これを改善する必要があるとお考えなのだろうか。学校の休業などの中で、また、学校現場が戸惑う中で、大変だったと思うのだが、そのような過程の中でのこの数値というのは、教育委員会事務局としてはどう捉えているのか。私としては、これだけごたごたした中で、結構浸透しているというように評価したいと思う。改善の必要があるということは、もう少し高い数字を期待していたのかと思うのだが、いかがだろうか。

(参事兼教育政策課長)

- ・ICT支援員の背景について、本市の場合、ICT支援員は、ベネッセコーポレーションに委託をしている。現在、鈴鹿市で活動していただいている支援員

は全部で8名である。その8名の方々が市内の小中学校を月2回ほど、1回で8時間ほど行っていただいて、先生方の支援に当たっているという状況である。

(教育指導課長)

- ・2点目、アンケートの結果について、目標としては、やはりICT端末を日常的に使うということが目標であり、そのために特に全く使っていないところを減らしていく、改善していかなくてはならないと考えている。このため、このアンケートで活用がまだまだの先生方に、研修等を行っていきたいと考えている。使えない理由として、やはり先生方のスキルに差があるということがアンケートの結果から出てきたので、そういう苦手な方にとっての研修を進めていきたいと考えている。

(山中委員)

- ・このコロナ禍で、オンライン授業がどの学校でも結構活発に実施されたと聞いている。そして、小学校の大規模校にも話を聞いたのだが、教科担任制のような形で、複数の担任が理科や算数を受け持つなど、結構、効率的に授業を展開することができた。そういう意味で、評価の高い意見を聞くことができた。その反面、小規模校、1学級のクラスだと担任の先生がそういったこともなかなか出来ないし、大変だったと思うが、そういった苦労等は聞こえてきていないだろうか。

(教育指導課長)

- ・おっしゃる通りである。大規模校はクラスが複数なので、1つの動画を撮って、皆で見ることができるというところがあるが、小規模校の単学級の方は、校長先生、教頭先生、養護の先生、非常勤の先生が集まって、皆が授業に参加し、複数でやらないと難しいので、皆で協力してやったというのを聞いている。また、毎時間の授業では難しいので、例えば体育担当の先生が運動会の前であれば、動画を撮り、それを1年生から6年生までに配信し、それを見て、子どもたちが家で練習する等、一人の担任が全てではなく、共有して使えるものというのを作っていたと聞いている。

(笠井委員)

- ・このICTに関しては、11月に箕田小学校で授業を見せていただいた。もう従来型の授業とは、全く画期的、革新的で、もうすごく驚き、素晴らしいと思いつながら参加させていただいた。先ほど吉澤委員の質問であったように、YouTube

を見るなど、いわゆる弊害の面があれば、教えていただきたい。

- ・もう1点、学校の先生の授業の準備なども、ICTを活用することによって、効率的にでき、学ぶ方も整理された資料で学ぶことができる。それが、今後、学力テストにどういう影響を及ぼしていくかという予測値などがあれば教えていただきたいと思う。

(教育支援課長)

- ・弊害については、他人のパスワードを教えてもらったのか、上手に入手して、なりすまして入って、落書きをしたということを聞いている。それから宿題をほかの子にやらせる、またYouTubeなどである。また、我々が知らないルートで入って、ゲームできるということで、そういったことがある。

(市長)

- ・学年は高学年くらいだろうか。そのなりすましというのは、なかなか高度な技術である。

(参事兼教育政策課長)

- ・小学生のこの学年だからやるなどではなく、興味を持つ年代があるようである。周りの友達にお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、非常に知識があり、周りに教えるということをする。割合としては小学生の子が多い。他人のパスワードでなりすましということがあったのだが、された子どもさんは、それを見つけ出して、気づいて、自分でパスワードを変更して対応したという素晴らしい事例があった。

(教育指導課長)

- ・学力につながるかということについては、これをやれば学力が上がるというようなところは、まだはっきりと検証まではしていない。ただ、三重県の学力テストで、みえスタディ・チェックというのがあるのだが、もう算数、数学は、コンピュータでの試験となった。今後、世界的に学力調査的なものというのが紙ではなく、パソコン端末ですということであるので、やはりそれに慣れていかなくてはならない、文字を早く読まなくてはならないなど、そういう力が必要だと考えている。まずは操作に慣れないと話にならないので、端末操作に慣れるために、日常的に子どもたちが使えるようになっていく。そして、どのように端末を使って、子どもたちが考えるということは今後、まだまだ研究していかななくてはならないと考えている。

(下古谷委員)

- ・先ほどのゲームの件で、友達同士でゲームをやっていたのか、単独でやっていたのか、どうなのだろうか。学年が上がってくると、恐らく中学生くらいでは友達同士でやってしまうという気がする。

(参事兼教育政策課長)

- ・履歴等で追うのだが、そこまでは把握できていないのが現状である。ただ、同じ時間帯にログインしているなど、もしかしたらということはわかる。対戦相手が誰であるかなど、そこまで限定はできない。

(下古谷委員)

- ・山中委員の質問の中に、先生方が全く使っていないという方が、小学校で7月に18.6%、それが12月に7.2%で、中学校の方では7月に26.9%から12月に16.3%となっている。これは、中学校の先生の方がスキルの少し使うのが難しいので、全く使っていないという方が多いという理解でよろしいだろうか。

(教育指導課長)

- ・アンケートの結果、傾向としては、全く使っていないという先生方は、中学校の一つは、教科の差というよりは、学校間の差であった。私も教科で偏りがあるのかと思っていたら、やはり学校でやっという機運があれば、いろいろな教科で使えるのだが、ないならないで、今までなかったものなので、そのまま進めてしまう。また、年齢的に50代、60代ということで少し難しいところもある。小学校は、小学校1年生、2年生の担任をしている先生というのは、なかなか1年生や2年生でchromebookを使う場面というのは、あまり多くない。それからやはり50代、60代の先生、それと退職された再任用の先生や、国際教室や特別支援学級の担任の先生、また、養護の先生というような個々の子どもに関わる仕事の担当をしている先生というのは、やはり端末を使って子どもたちに教えるということがなかなか難しい。今後、効果的にそういう教室で使えるようなものも情報収集して、発信していけたらと考えている。

(下古谷委員)

- ・ICTシェアサイトを設けられて、その良い事例においては情報共有をしているということである。恐らく小中学校だとその教材というのが、例えば著作権というのは全く問題のないものが使われているのかと思うのだが、授業サポート資料というところで、先生方が独自にお作りになった資料なども挙がっているのではないと思う。そういう著作権の問題というのは、全てクリアして載

せているのだろうか。

(教育指導課長)

- 先生方が各学校独自で使ったもので、その学校と先生には了解を得て載せている。

(下古谷委員)

- ICT教育というのは、授業改善ということはわかるのだが、なかなか本当に改善につながるのかということについて、実は、問題があるかと思う。スライド 25 のところで、先生が教える授業から子どもたちが学ぶ授業ということで、ここが非常に良いところだと思う。教えられるのではなく、やはり自分たちから子どもが学びに行くという、この学ぶモチベーションというのが、やはり一番大事になるのではないかと思うので、是非そこをうまく使い方で、授業等も改善をしてほしい。
- それと、次のスライド、「これまで」と「これから」というところ、「話し合うアウトプット」の部分に少し余計に時間が掛けられるようになったというところで、確かにその話し合うというのは非常に重要で、話し合うことで何が問題であるのかということで、問題の一つも絞られてくるだろうし、その問題をどうしたら解決できるのだろうという解決する力、それを、恐らく上級生になって中学生ぐらいだと、解決するための情報を得るためにインターネットを使うなど、そういうようなところで、まず問題を発見する能力や、解決する能力、それと情報を検索してくる収集する能力、いろいろなものがICTを使うことで、恐らくグレードアップしていけるかと思う。やはりそういうところをどんどん下積みというか、どんどん進めていき、最終的には話し合ったではなく、話し合うことで、こういうことができるようになった、という成果的なところまで、是非持っていけるような、そのようなICT教育にしてほしい。
- それと、せっかくICTを使って、あのいろいろな教材や演習問題など、例えば数学などで、今週はこういう演習をやった、次の週はこういう演習をやるといって、その電子データが残っている。その電子データを比較することで、A君はこの分野が弱い、B君は数学のこの分野が弱いというようなことを経時的に追っていくと、見えるようになってくると思う。やはりそういうeポートフォリオのような使い方、そういったところ等も是非考慮して進めてほしい。

(教育指導課長)

- 先ほどおっしゃったことは、学習指導要領に書いてあること、その通りである。

一つ目のところは、学習指導要領にも、どの教科にも必要な力の中で、問題解決、問題発見能力というのが一つ、それと情報活用能力をどの教科でも付けていかななくてはならない。もう一つは言語能力であり、その通りである。また、学習履歴のことだが、chromebookの端末には、ベネッセのドリルパークというドリルがあり、それを解くと、メダルももらえるので、子どもが張り切っているのだが、先生の端末からは誰がどこまでやっているかということが確認できる。このため、やっている子は、どんどん進んでいく。先生は全然進んでない子には声を掛けるなど、つまりいている所を把握して、支援が出来る。スタディログというのだが、それも目指していきたいが、なかなか把握で精一杯であり、そこもおっしゃる通り、これからの学びと国の方が言っているので留意していきたいと思う。

(教育長)

- ・下古谷委員がおっしゃったように、今から一番変わっていくところだと思うので、インプット中心の、「先生が教える」という概念が、コーディネーターになるというところがなかなか難しいところである。特に若い先生方は、ずっと入っていくのだが、やはり講義形式でベテランの先生方は、教え込む。教え込むという部分も必要などころもあるのだが、やはりアドバイザーとしての教員になっていくという感覚が身に付くかどうかというのが、このICTの改革と一緒に進めていかないといけないと思っている。

(笠井委員)

- ・このICT支援員の適正な人数配置について、スライド33で、この熊本市で22人というのが、このICT支援の人数だろうか。鈴鹿市が8人というのを割り出す計算や、鈴鹿市が足りているのか、これから増やす必要があるのかなど、教えていただけたらと思う。

(参事兼教育政策課長)

- ・ICT支援員は、元々は導入に向けてお手伝いをするという位置付けだったと思う。熊本市の場合はかなり特殊だと思うが、こういった支援活動を市が直営でやっていると思う。ICT支援員そのものを市の中で育て上げて、そして派遣するという形になるので、やっている内容も、かなり学校教育の中に入り込んだものになっている。本市の場合は、まず導入して、いろいろな機器の使い方を効率的なものをしていくというようなことや、教材の作り方を支援するという内容に今のところ限られているので、人数としては、今、8人で足りている。中学校の場合、学校によってはそれほど要望がなく、これを支援してほしい

いということがなかつたりもするので、行けていないところをどうやって、ほかのところに戻すかなど、そういうようなことも検討して、8人の中で効率的に学校を回っていただくという方法を考えているところである。足りてないというようなことは今のところ思っていない。ただ、熊本市のように取り組んでいくのであれば、足りないと思う。

(市長)

- ・指導主事の中で、ICTについても教えていただけるような方を今、育成をしている段階で、思いのほか、このコロナでGIGAスクール構想が前倒しで入ってきた。先ほど教育政策課長が申し上げたように導入するに当たって、ベネッセや、chromebookの導入会社から機器の運用の仕方や、こういうものがこういうときに使うと効果的だというようなことを、学校の先生、現場、子どもたちに教えていただいている。ベネッセというと、学習教材などを得意にしているところなので、そういうところから教えていただいている。今後は指導主事の方に、授業展開や、こういう先生たちはここまで動いて、進捗しているのであれば、この後はこういうようなクラスの中でICTを使いなさいということや、プログラミング教育も始まっているので、そういったことを連携しているかどうかということは、今後、学校のそれぞれの現場でやっていく。今、まだスタートして一歩進んだかというようなところなので、この一年、試行錯誤していただきながら、使い方、それからどういうふうな環境でこのICTを使うのがよいかというようなこともやっていただいたと思っている。同時にそういうようなところも併用して、今後、鈴鹿市のICT教育について、学力向上、定着の部分についても、このICTというものをどう活用していくかというところに踏み込んでいくのだと思っている。熊本や鹿児島、徳島もそうだったと思うが、結構このICTについては非常に全国でも先進的な事例であり、遠隔授業などもどんどんやっているようなところなので、そこに追い付こうと思うと、かなりのハードルがある。今のところ鈴鹿市としてはそういう状況ではないということは、私自身は認識をしている。詳細は教育長からお願いしたい。

(教育長)

- ・市長がおっしゃられた通り、指導主事を市長に今考えていただいております、形が熊本とは違うのだが、各学校に推進リーダーを置いて、それに指導主事が指導しながら鈴鹿市内をまとめていくというような形で進めようかということを検討しているところである。

(市長)

- ・今回も要望いただいて、かなり前向きに検討させていただいているところだと思う。

(教育長)

- ・ICTとは違うのだが、先進的なこととして、補足で説明させていただく。教科担任制について、鈴鹿市の小学校でも教科担任制を来年度から取り入れていくということで、市の方からも教科担任制に必要な人を、市費を使いながら進めていきたいと考えている。

(市長)

- ・先ほども申し上げたように、ICT教育は今始まったところである。今後、このICTをどのように活用をして、学力に結び付けていくか、あるいは学校に来ることが楽しい、この後報告させていただく不登校や行き渋りなどに、いかにこのICTを、家の中でもオンラインの授業の中でやっていくことによって、学力を定着させていくかというような手法、仕組みの一つだと思っている。今後、教育委員会事務局の方にもしっかりと進めていただけることだと期待をしている。アンケート調査の方もかなり突っ込んでしていただいております、課題もかなり見えているようなので、是非、解決をしていただくようお願いしたい。それがあって、改善が必要であり、このような資料だと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

(3) 事項3について

《教育指導課長から「学力向上について」資料2に基づき説明》

(教育指導課長)

- ・それでは、報告事項の1番目「学力向上」について、教育指導課から令和3年度全国学力・学習状況調査結果について、報告する。資料2を御覧いただきたい。
- ・本年5月27日に、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、国語、算数・数学の調査が実施された。5の(1)の表のとおり、今年度の調査結果については、国語、算数・数学ともに全国平均を下回った。特に、中学校国語に関しては、全国との差を大きく縮めることはできなかった。しかし、算数・数学では、全国平均との差を縮めることができた。また、児童生徒質問紙結果の分析から、本市の児童生徒の家庭学習とゲームの時間が課題であることが分かってきた。具体的には、家庭学習の時間が国・県より短く、ゲームをする時間が国・県よりも長いということである。学習習慣・生活習慣については、学校だけでなく、家庭、地域と連携して、改善していきたいと考えている。

- ・裏面の（２）は経年推移の表である。「国語または算数・数学いずれかの結果で国の平均正答率を上回った学校の割合」を指標にしている。これは、鈴鹿市教育振興基本計画の成果指標の１つとなっている。全体的な傾向としては、少しずつではあるが、上回った学校の割合が増え、徐々に改善の傾向にあると捉えている。
- ・今後の課題改善のための具体的な取組としては、本市の共通重点取組として、①～⑥を挙げている。今年度は、「②臨時休業中における学習状況の定着（学び直し）」と、「④中学校区での連携強化と共通取組」を強化し、校長会等で指示している。そのほかの取組として、鳴門教育大学と連携し、「振り返りの質的向上」を中学校における授業改善の視点として、大学の教授から御指導いただいている。また、国の調査官を招聘して行われる県主催の国語科における授業改善研修会が、今年１月２０日に神戸中学校で行われた。当初の予定では、各校から担当者等が参加する予定だったが、感染拡大防止のため、オンラインでの授業参観となった。しかし、調査官から御指導いただいたことを、今後の授業改善に生かしていきたいと考えている。そして、情報活用能力や論理的思考力を育成するため、配備された一人一台端末を有効に活用し、子どもたちの学力向上に結び付くような授業方法の研究推進にも取り組んでいく。

（市長）

- ・ただ今、教育指導課から説明のあった学力向上について、御意見、御提案などを伺いたい。

（吉澤委員）

- ・課題改善のための取組として、家庭学習の充実というものがある。いろいろな取組があると思うが、一つの案として、児童生徒の家庭の学習の仕方や、学習に対する疑問点、そういったことを児童生徒が話し合える情報交換の場を是非作ってあげてほしいと思う。その話し合いの中から児童生徒が自ら問題を解決していく糸口になればよいと思うが、いかがだろうか。

（教育指導課長）

- ・子どもたちが考える、見つけていくというのは非常に大事である。させられる家庭学習というよりは、子どもたちが考えて取り組んでいくというところで、参考に次年度考えていきたいと思う。

（下古谷委員）

- ・国の調査官の方のところ、いくつか指摘を受けたということがあったが、紹

介できる範囲で、どういう御指摘があったのかを教えてください。

(教育指導課長)

- 中学校の国語の調査官からは、指導する時に、子どもたちに指導する際は、その学習指導に指導事項というのがあるのだが、今やっている活動、書かせていることが、何の指導に当たるのかということをしつかりと把握していないといけないとおっしゃられた。よく紙にワークシートを書かせているが、これは何の力を付けたいのかということが、はっきりしないとだめだということを繰り返しおっしゃられた。

(下古谷委員)

- それは単純にほとんどの先生方というのは、目当てと振り返りみたいなことをやられていると思うので、その目当ての中で、紹介、説明しているよりも、シートとか使うのは、こういう目的で使うのだということも含めて、という意味だろうか。

(教育指導課長)

- 全ての授業の中で、付けたい力が何かをこちらがはっきり持ってないとだめだということをおっしゃられた。
- 指導案については、担当者が一生懸命に頑張っていて、モデルとなる、見本となるような指導案を書いたので、三重県教育委員会事務局の方たちも、やっとこれで指導案は全国レベルに追い付いたと喜んでいました。書きぶり、書き方としては、しっかりし、あとはその授業でそれをどこまで進めていくか、実現していくかということになると思う。

(市長)

- 神戸中学校でされたというのは、毎年、三重県のどこかに来ていただいて、順番にということなのだろうか。

(教育指導課長)

- 同じところに偏らずに、北勢、中勢、南勢の中で、鈴鹿市はしばらくしていなかったということと、中学校の国語の授業改善が必要だということで、4月に鈴鹿市の方でどうですかというお声掛けがあり、神戸中学校が是非やらしてほしいということで、準備をしてもらった。

(山中委員)

- ・鳴門教育大学との連携の件だが、この連携は10年以上続けているところだと思う。私も10年以上前に、鳴門教育大学の指導を受けた中学校で、授業を見させてもらったが、それこそ10年以上前でも、中学校の指導案の書き方や授業の進め方など、結構、前向きな授業改善が見られたと思っている。今、現在この鳴門教育大学との連携の部分については、その当時はまた数校だけだったと思うが、今どのくらいの規模で、どのような形でやられているのだろうか。

(教育指導課長)

- ・全中学校は10校だが、それをペア校という中学校2校で組になり、お互いに例えば白子中学校と鼓ヶ浦中学校であれば、白子中学校で授業をやる時には鼓ヶ浦中学校の先生もそこに見に行つて刺激を受け、そこで鳴門教育大学の先生に来てもらい、授業の講評をしてもらう。5組の中学校のペア校がそれぞれ年3回、計画的に大学の先生を招いて、その校区でのテーマを中心に指導をいただいている。

(笠井委員)

- ・先生方が質の高い授業を提供していただくために、非常に努力をしていただいております、すごく感銘を受けた。1ページの質問紙調査よりというところの、「家庭学習の時間とゲームの時間が課題である。」というところについて、学校ですごく先生が頑張つて、質の高い授業を提供し、それを自宅に持ち帰つて、しっかりそれを定着させるための学習時間をやっつけていかないと、なかなか難しいと思う。やはり生徒や家庭もゲーム時間が長いと勉強時間が相対的に下がるから良くないということは、皆、知識としては持っていると思う。なかなかそれを児童生徒に認識をさせて行動変容させるのは、すごく難しいと思う。具体的にその何か取組があれば教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・学校だけではやはり解決できない問題であり、次年度だが、家庭、地域にも呼び掛けて、意識してもらわないと変わっていかない、限界があるかと思うので、そこを来年度の重点取組の一つとして、学校運営協議会等で中心になって呼び掛けていき、協力を求めていくということも考えている。

(山中委員)

- ・私もこの家庭学習の時間とゲームの時間のことについては非常に心配をしている。ずっと前から言われているところで、これはもう教育委員会だけの問題ではなく、全市的に市報を使うなど、いろいろな場面でこのような実態があるの

だということを、やはり全市的な課題として取り組んでいく必要があると思う。月に1回か2回ほど、家庭の学習支援に参加しているのだが、やはりスマホを持ってきて、学校ほどの強制力というものもないし、こちらも歳をとっており、怒ることもなく、やめてと言いながらも、子どもはもうスマホを離さない状況がある。「家でできないからここです。」と言って、ここは勉強をしに来るところだと説教をするのだが、全く聞いてくれない。諦めてはいけないのだが、なかなか子どもたちの姿を見ていると、結構スマホというのは大変だと思う。全市的な課題として取り組んでいただけたらありがたいと思う。

(教育長)

- ・先ほど教育指導課長が申したように、本当に家庭学習については、県内で下の方、それからゲームの時間については、トップクラスとなっている。このような状況を変えていくために、コミュニティ・スクールということで、学校運営協議会という、地域の方が入って、学校の運営をしていくという形が取れているので、この辺を話題にして熟議をしていただくということを、来年度テーマに取り組んでいきたいと思う。全市的に学校運営協議会を中心に、全体の取組として進めていこうということを今、計画しているので、よろしく願いしたい。

(市長)

- ・山中委員から御提案いただいております。全市的にという中で、教育委員会事務局ともよく検討させていただきながら取組を進めたいと思う。ゲームの時間が減って、家庭学習の時間が増えたら、必ず学力向上になるものなのだろうか。実は下古谷委員も山中委員もずっとこの会議に出させていただいているので、どのように反応をいただくのかと思っていたのだが、かなり優しかった。笠井委員ももっと手厳しく、ショックだったくらいの話が出てくるのかと思っていたら、柔らかかったので、ここに甘んじることなく、皆で頑張っていきたい。

(下古谷委員)

- ・親として自分も中学生の子どもがいて、確かにゲームの時間はすごい。すごいので、いつも母親とけんかしている。ただ、まだ言うことを聞いてくれるうちは、勉強もするし、当然ゲームもする。やはりめりはりをうまく家庭の中でつけていただけるような環境というのを作っていくということが大事ではないかと思う。ただ、ゲームをしてはいけないという訳ではなく、データのにも1日1時間から2時間程度のゲームをしている子は、勉強の能力も上がっていくという報告もあるようである。ただ、ここに出て来るゲームの時間というの

は、恐らくもう依存症に近いぐらい、1日で5時間、6時間やっているのではないと思う。それは、やり過ぎて、最終的にもし依存症のようになっていくと、それをまた元に戻してというのはすごく大変だと聞いているので、どこかで全市的にこういう取組というのを、まず親にしてほしいと思う。恐らくこういう学習時間とゲームの時間という関連性ということがあまり伝わっていないのではないかと思う。その現実、状況を伝えることで、親御さんも、きちんと1日2時間は勉強しようだとか、勉強の時間とゲームの時間を認識いただきたい。ただ、最近の子はゲームだけではなくて漫画の本も読むので、勉強以外の時間をうまく親子で調整し合っしてほしいと思う。高校生、大学生になれば、自分でできると思うが、中学生ぐらいまでは、親子できちんとスケジュール管理をしていくようなシステムが要るのではないかと感じている。

(教育指導課長)

- ・このアンケートについて、3時間以上テレビゲームをしましたかという質問に、小学校が33.9%、中学校が42.3%で、国よりも10ポイント、上になっている。反対に1時間以上家庭学習したのが、少なく、小学校58.3%、中学校65.6%で、これも国より10ポイント低い。

(下古谷委員)

- ・そうすると、10ポイント分ゲームの方を少なくして、勉強の方が10ポイント上がれば、国の平均に近くなるというイメージだろうか。

(市長)

- ・広報の仕方や、お知らせの仕方なども少し考えてみたいと思う。どうやって、御家庭、あるいは保護者に分かっていただくかということについては、分からないから取り組まないというところもあるかと思う。自分たちの学校の中ではこういうことだということが、例えばお便りや、ホームページなど、いろいろな手法を使いながらお知らせをすることによって改善できるかもしれない。あれだけ調べていただいているデータがあるので、そういうことには結び付けていくような形の中で考えてみたいと思う。

《教育支援課長から「長期欠席・不登校について」資料3に基づき説明》

(教育支援課長)

- ・1ページは、10月に発表された令和2年度文部科学省の調査結果である。6つの表があるが、上から小学校、中学校、小中学校合計の実数値である。下の3つの表がそれぞれの割合である。

- ・表の見方を説明する。最初に「長欠」と表記されているが、これは「長期欠席者」の略である。「長期欠席者」とは、年間30日以上欠席した児童生徒である。次に内訳として、5つの区分がある。文部科学省では、長期欠席児童生徒を5つに分類している。病気、経済的理由、不登校、新型コロナウイルスの感染回避、その他の5つである。新型コロナウイルスの感染回避は、令和2年度に初めて分類に加えられ、令和元年度までは4つの分類であった。
- ・次の2ページに、5つの分類について説明された内容がある。さらに、令和2年度の調査では、前回までと大きく変わったところがある。その説明が3ページである。先ほど、長期欠席者とは、年間30日以上欠席した児童生徒であると説明したが、これは令和元年度までのことである。令和2年度では、3ページの最初に書かれているように、今回調査では長期欠席の定義を変更し、児童生徒指導要録の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席としている。この変更理由については3ページの下の方角に囲んである中に述べられているので、読み上げる。「これらの変更は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった児童生徒について、合理的な理由があると校長が判断する場合は、指導要録上「欠席日数」ではなく「出席停止・忌引き等の日数」とすることが可能である旨を文部科学省から示していることから、「欠席日数」のみでは、長期にわたり登校していない児童生徒の実態を正しく把握することができないと考えられること」等である。このような変更から、令和2年度のデータは、それ以前のデータと比較が難しい状況である。
- ・4ページと5ページを御覧いただきたい。毎年、この総合教育会議で報告している経年変化のグラフである。4ページが長期欠席者の割合、5ページが不登校の割合である。経年変化の比較が難しいといった点を考慮した上で御覧いただきたい。4ページの長期欠席者の割合は、小学校、中学校とも本市は国、県よりも高い結果となっている。一方、5ページの不登校の割合については、こちらは、本市は国、県よりも低い値になっている。このような逆になる結果は、1ページの表からも分かるように、本市では、長期欠席者の分類において、国や県に比べて、病気やコロナ感染回避、その他に分類している割合が高い傾向にあることによる。
- ・この分類は児童生徒の様子を見て2ページの説明を基に学校が判断しているが、判断に迷う場合もある。例えば、毎月3回程度、頭が痛い、お腹が痛いと言った場合、長期欠席になるが、「病気」に分類するのか、「不登校」に分類するのか判断に迷うといった事例がある。前回、7月の総合教育会議でも報告したが、頭痛や腹痛、体調不良として「病気」や「その他」と分類されていた児童について、不登校対策アドバイザーやスクールライフサポーターが学校と

共に、その児童の欠席の背景をこれまで以上にきめ細かく分析して、「不登校」と分類し、「不登校」の積極的な認知を行い、その子に応じた対策を講じるようにしており、本市でも長期欠席者の中で不登校の占める割合が、今後、高まっていくと考えられる。

- 6 ページは、本年度 12 月までと昨年度の長期欠席と不登校の月ごとの状況である。先ほど説明したように昨年度から、長期欠席は、「出席停止・忌引き等の日数」を加えて 30 日以上となった。しかし、このグラフでは、「出席停止・忌引き等の日数」は加えられていない。昨年度の最終月の 3 月だけは加えている。学校からは、毎月、長期欠席者のデータを報告してもらっているが、そこには「出席停止・忌引き等の日数」まで加えていないからである。このグラフを見ると、小学校、中学校共に、不登校児童生徒の割合は昨年度より増加している。これは先ほども説明した「病気」「その他」と分類されていた児童生徒を「不登校」と分類していった結果である。
- 長期欠席についても増加傾向である。そこで本年度新たに長期欠席となった児童生徒を一部抽出して調べてみた。その結果は、1 学期は登校できていたのに、9 月の臨時休業、それに伴うオンライン授業後の 10 月から欠席するようになった子、外国人児童生徒関係、昨年度も 30 日はいかないが、登校渋りがあった子が、けやき教室やフリースクールにつながった等であった。
- このような中、長期欠席の中学校の増加は見られなかった。中学校では校内適応指導教室の活用が積極的に行われていることが、一つの要因であると考えられる。
- さて、長期欠席者対策としての ICT の活用だが、9 月の臨時休業中に実施したオンライン授業では、参加回数は様々だが、長期欠席児童生徒の半数程度が参加した。臨時休業が終了し、対面授業が再開される中、学校では希望する長期欠席児童生徒に、授業をオンライン配信した。11 月 19 日現在、小学校で 14 名、中学校で 7 名、合計 21 名がオンライン配信された授業を受けていた。この中の 4 名は、学校には登校し、教室以外の別室でオンライン配信された授業を受けていた。この 11 月 19 日現在の 21 名のうち 4 名は、教室で授業を受けることができるようになり、12 月末現在、オンライン配信を受けている児童生徒は 17 名である。
- 本年度においても 12 月末現在で、400 名を超える児童生徒が長期欠席の状況である。効果の高いスクールライフサポーターや不登校対策教育支援員等の活用事業に加え、長期欠席者対策においても小中連携を積極的に進めると共に、ICT の活用、さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、さらに今年度モデル校で行ったレジリエンス教育について、モデル校からは効果があると聞いている。これらの取組を一層推進していきたいと考えてい

る。

(市長)

- ・ただ今、教育支援課から説明のあった長期欠席・不登校について、御意見、御提案などを伺いたい。

(笠井委員)

- ・長期欠席されている方、不登校の方は、最終的には学校に登校して、皆と一緒に授業を受けることが出来るということが、目標かと思う。今、ICTの活用が広がってきて、例えば自宅で授業を受けることでも事足りる、別室で授業を受けることで、皆と同じような授業が受けられる。そういった観点からいくと、最終到着地点というか、以前、ICTの活用がなかった時は、教室で皆と授業を受けられるとよいという考え方だったとすると、こういう方向にという目標というのはどのようにになっているのだろうか。

(教育支援課長)

- ・この400名を超える長期欠席者の状況は、本当に様々である。このため、個に応じた教育支援、個に応じた機会、多様な学びというようなことが今言われていて、ICTを使った学習、例えば民間のフリースクールに行く、民間のICTで、学校からの配信と違って、民間の配信を受けるなど、様々なその子に応じた学習形態を何も否定するものではないと思う。ただ、学校で皆と一緒にやるという教育的意義はあると考えているので、一概にフリースクールばかりでよいとは思ってない。やはり、まずはその子に応じた教育機会の提供というのが、教育委員会事務局としても、学校現場でも同じように思い、子どもたち、保護者にその説明をさせていただいている。

(下古谷委員)

- ・グラフの見方について教えてほしい。6ページで、例えば小学校だと、R2の長期欠席は丸であり、右肩上がりで、3月では2.76%となっている。R3の長期欠席は四角で、12月まで上がっていくが、R2の長期欠席をした子どもたちというのは、令和3年度になった時に、6年生が抜けて、1年生が入ってきて、その入れ替わりだけで、令和3年度の5月は0.5%以下ぐらいまでに下がるという見方でよいだろうか。

(教育支援課長)

- ・実は、この令和2年度の5月、6月が低いのは、令和2年度は4月、5月が緊

急事態宣言で授業がなかったため、欠席が30日に達していない。授業日が30日ないので、結局、数字としては上がってこない。下古谷委員が言われた6年生が出て、1年生が入ってきた、その差だけではないと考えている。

(下古谷委員)

- ・2.76%から0.5%だとすると、2%パーセント以上下がっているの、かなり、大きな数字だと思ったので質問させてもらった。

(教育支援課長)

- ・今年で言うと、8月から9月のところは少なく、上がってないのはそういった学校の臨時休業ということがある。
- ・あくまでここに挙がっているのは、30日に達した子なので、4月はどの年度でも授業日数が30日ないので挙がってこず、5月になって挙がってくるのだが、昨年度は臨時休業の影響でそれもないということである。

(市長)

- ・ほかにはよろしいだろうか。それでは、長期欠席・不登校についてはここまでにさせていただく。

《子ども家庭支援課課長，学校教育課長から「特別支援学級在籍児童生徒数の状況について」資料4，資料5に基づき説明》

(子ども家庭支援課長)

- ・資料4は、保護者へ配布させていただいている5歳児健診のお知らせチラシと途切れのない支援のチラシである。
- ・まず、5歳児健診を始めた経緯から紹介する。本市では、赤ちゃん訪問をはじめ、乳幼児健診が行われているが、3歳児健診以降は、小学校へ入る時の就学時健診まで健診がなかった。就学時健診では、学校が児童の様子を知ることは出来るが、入学まで間もないため、支援に繋げることは、難しい状況である。そして、小学校への入学後は、集団活動でなじみにくい状態が続く、いわゆる小1プロブレムの増加、学校での不適応行動が問題となっていた。このような背景から、5歳児健診を就学までに約1年あり、支援を実施する期間が確保できる、年中の4歳児クラス全員を対象に実施している。
- ・5歳児健診は、病気の診断や障がいを特定することではない。目的の一つとして、集団生活でのなじみにくさや苦手さを抱える児童を発見し、早くから適切な支援を実施することで、児童が安心して就学を迎えられることを目的としている。さらには、健診をきっかけに保護者が関係機関とつながり、保護者の心

配事を一緒に考え、安心して就学を迎えられることとしている。

- ・市内の全ての幼稚園や保育園を対象に5歳児健診を実施しており、幼稚園や保育園の先生方の健診に対する理解が深まったことや、保護者への周知も広がったことなどから、ほとんどの子どもさんに、受診していただいている。
- ・5歳児健診は健診を実施して終わりではなく、その後のフォローが重要となってくる。健診を受けた、年中である4歳児クラス、その後の5歳児クラス、小学1年生について、在籍園や小学校に年3回以上の巡回訪問を行い、児童の様子等を観察して、担当者から保護者へ観察を実施した旨を伝えるなど、相談をしやすい環境づくりに努めている。特に就学前のフォローでは、必要に応じて観察の様子を保護者へ電話等で早急にお伝えし、その時々相談にも丁寧に対応している。御家族の相談への対応によって、子どもの発達や在籍園での支援体制に対する保護者の理解は、大変深まってきている。5歳児健診後のフォロー体制の充実により、早期から保護者との相談を開始することや子どもへの支援が出来ており、子どもの特性に合った支援の充実を感じている保護者は、小学校でも同じような支援体制を望んでおり、特別支援学級を希望する保護者は、増加傾向にあると思う。
- ・また、支援を受ける場、相談を受ける場が増えたことに伴い、保護者同士のネットワークも広がり、情報交換も増え、支援学級において、子どもの特性に応じた対応をしてもらえることへの認知度が高まり、特別支援学級に入籍することへの保護者の抵抗感が減少したのではないかと推測する。つまり、「特別支援」の考え方が広まったことと、実際に行われている子どもの特性に合った特別な支援の継続を保護者が望んでいることなどが、特別支援学級への入籍が増えている状況の背景にあると考えている。

(学校教育課長)

- ・資料5を御覧いただきたい。鈴鹿市立小中学校における特別支援学級在籍児童生徒数の状況についてである。
- ・1の「平成30年度～令和3年度及び令和4年度（見込み）における特別支援学級在籍児童生徒数」の棒グラフでは、小中学校ともに、児童生徒数は年々増加している。小学校では、令和3年度は444人に対し、来年度は496人の見込みで、52人増加する。中学校では、令和3年度は141人に対し、来年度は187人の見込みで、46人増加する。
- ・2の「令和3年度～4年度における特別支援学級在籍児童生徒数の推移の表」について、小学校は、1年生から4年生の児童数が、進級時に増加している様子が分かると思う。右の表の中学校は、卒業者数37人に対し、入学者数が77人となっており、大幅な増加になる見込みである。

- ・3の「令和3年度 本市及び近隣4市の特別支援学級在籍児童生徒数」の表において、鈴鹿市の特別支援学級在籍児童生徒数は、近隣4市と比較すると、小学校は最も多く、中学校は四日市市に次いで2番目に多い状況である。四日市市の児童生徒数は、本市の約1.5倍であるので、割合として鈴鹿市は非常に高いことが分かる。
- ・特別支援学級在籍児童生徒数は年々増加している。増加傾向についての捉え方として、増加することは、悪いことではなく、先ほどの子ども家庭支援課からの説明にあったように5歳児健診の成果という部分が非常に大きな影響を与えていると考える。
- ・特別支援学級在籍児童生徒数は年々増加しているが、増加傾向にあることは非常に良いことであると判断している。子ども家庭支援課からの説明にもあったように5歳児健診の成果という部分が非常に大きな影響を与えていると考えている。
- ・特別支援学級在籍児童生徒数の増加の主な要因として考えられることは2つある。1つ目は、平成31年度から5歳児健診と、健診後のフォローの本格実施により、子どもたちへ早期からの適切な支援が行われるようになり、その結果、保護者の特別支援教育への理解が深まったこと。2つ目は、5歳児健診の結果や、健診後のフォローの状況は、保・幼・小連携のもと、保育所（園）や幼稚園から、小学校に確実に引き継がれ、小学校の教員は、保護者と意思疎通を図り、関係機関と連携しながら、子どもにとってより良い学習環境を考えることが今まで以上にできるようになったこと。この2つが主な要因として考えられる。5歳児健診の成果という部分が非常に大きな影響を与えていると考えている。
- ・5歳児健診と健診後のフォローは、特別支援教育をはじめとする様々な学校教育活動と結び付き、小1プロブレムの解消や学級崩壊の減少に寄与していると考えられる。
- ・また、市内小中学校は、子ども一人一人の特性に応じた教育が受けられる環境になりつつあると考えている。教育委員会としては、子どもたちにとって適切な学習環境となるよう県教育委員会への要望を行いつつ、支援体制を整えていきたいと考えている。

(市長)

- ・ただ今、子ども家庭支援課と学校教育課から説明のあった特別支援学級在籍児童生徒数の状況について、御意見、御提案などを伺いたい。

(山中委員)

- ・他市との比較について初めて見る数字であり、多さに驚いた。今、課長が言われたように、きちんと把握して、ニーズが増えていくことは悪いことではないという見方をされていることで、一つ安心をした。5歳児健診が実施されることによって、その段階でいろいろな子どもたちが見つけられるチャンスが増えたという意味で、就学までの段階で、療育センターや、民間でも療育に関する取組をされていて、私の周りにも何人かの保護者さんがそういった所へ子どもたちを預けているという話を聞いたことがある。実態として、どのような施設でどのようなことをされているのか、その施設によってばらつきがあるという話も聞いたりもするのだが、自分として不安なところを感じる。この辺は市としてどのように把握しているのだろうか。

(子ども家庭支援課長)

- ・就学前の保育園、幼稚園の子どもさんに関しては、児童発達支援事業所があり、本市に今のところ 16 事業所が登録してもらっており、そちらの方で支援をしてもらっている。言語聴覚士や作業療法士、心理士、通訳など、それぞれの事業所によって特色があり、子どもさんの支援をしてもらっている。そういった人員配置によって、多少サービスに差があるということがあり、保護者の方にいくつか見ってもらって、一番適しているところを選んでもらっている状況である。また、就学後に関しては、放課後等デイサービス事業所があり、市内に 36 箇所登録されており、こちらは障がい子どもさんを含めて、小学校まで車で迎えに行ってもらって、自宅まで送迎するというサービスもしており、そういうところで、就学前・修学後の子どもさんの支援の方を民間の方でもしてもらっているところである。

(山中委員)

- ・16 箇所も施設があるということで、すごく多いのだと驚いた。16 箇所の事業所がどのようなことをされているのかということ、保護者の目で見るとおっしゃっていたが、情報としては 16 事業所が、個性的な音楽療法している、言語に特化している等、そういった情報を持った上で、施設見学をされているのだろうか。

(子ども家庭支援課長)

- ・私どもの方で分かる範囲でそれぞれの事業所の特色を説明させていただいて、音楽療法をやっている、やっていない、週のうちそういう方が何日か来ているなどという、ある程度の情報をいただくのだが、実際行ってみると結構多い人数の方が通ってみえて、今すぐは音楽療法が利用できないなど、そういうこと

があるので、いくつか紹介させていただく。一覧表を渡し、いくつか紹介させていただいて、この辺が適しているのではないかということで、民間の方でお願いさせてもらっている状況である。

(下古谷委員)

- ・「3 令和3年度本市及び近隣4市の特別支援学級在籍児童生徒数」のところで、四日市市は、鈴鹿市の1.4倍ぐらいの生徒数に対して、鈴鹿市は四日市市より特別支援学級の小学校の児童数が少し多くなっており、割合的に多い。また、保護者への個別支援等へ浸透してきていることや、特別支援教育コーディネーターとの連携等も図られてきているということを御説明いただいた。ただ、いなべ市、亀山市というのは、人口は恐らく鈴鹿市の4分の1や5分の1ぐらいだったと思う。例えば5分の1だとすると、中学校で見ると、141の5分の1だと、28から29になるので、そうするといなべ市の68というのは倍以上というようにとれる。この表の見方というのは、このように見たらよいというものがあれば、教えていただければと思う。

(学校教育課長)

- ・表の見方について、このようにというものは特にない。本市の5歳児健診が始まってから非常に増えてきており、当初、鈴鹿市の特別支援学級の認可が少なかった頃から、既にいなべ市や亀山市は進んでいたという状況もあるので、一概にこうというように、はっきりとデータとして取れてはいないのだが、最近、鈴鹿市においては、非常に特別支援学級の意識が高まっているということは、本当に実感として学校の方からもたくさん聞いているので、その成果はやはり5歳児健診が、大きな影響を与えてきているのだと感じている。

(下古谷委員)

- ・本当に成果は大事であり、これまでにやってきたことについて、理解が深まって、特別支援教育が深まってきたことは非常に良いことであり、そういった支援を小・中・高、その先へうまくつなげていくという市町村が増えてほしいと思う。是非、鈴鹿市はその先頭に立ってとまでは言わないが、先頭を走るといふぐらいのことをやっていただければと思う。

(市長)

- ・5歳児健診は、平成28年度から始まり、実は鈴鹿市は先頭を走っている。健診について、全国的にも鈴鹿市は先進的で、先頭を走っており、おそらく20万市民の自治体で、先ほどの説明では、ほとんどと言ったが、本当にお家でどう

しても病氣的に難しいなど、特殊な理由がある子に除いて、99. 数パーセントまで健診を受けていただいているので、ほぼ確実に全員受けていただいている。数が増えているというのは、かなり幅も広がって、今までのように障がいや、コミュニケーションに問題があるからということではなく、かなり幅広く、本当はそうでないかもしれないが、こういうところで少し引っ掛かりがあって、不安があるということで、特別支援を選ばれる御家庭も増えてきている。1 学年に6%から10%ぐらい、多い年になると10%から12%ぐらいというのは、平均して出てくるという傾向である。

- その中で一番改善されたのが、就学前から小学校1年生に上がった時の小一プログラム、学級崩壊というところが減ったということである。学校の先生も保護者さんたちも、どういうところに落ち着きがなく、どういうところに問題があるかということ、この健診をすることによって、当初、専門の先生や心理士さんに来ていただいて、先生にこういうところが問題だから、こういう改善の授業をしている、こういう声掛けをしてあげたら、その後は落ち着いて、ちゃんと椅子に座っているというようなポイントを全部教えてくれるようになったので、そういう意味で、小学校の低学年の部分について、立ち歩いて、授業が遅れるというようなことが、かなり改善をされた。
- 今回、鈴鹿がこのような状況で、四日市市と比較をしたのは、四日市市は5歳児健診をしてないので、人口が10万人違うにも関わらず、ほぼ同じの数ということであるが、この同じ四日市市の431人と鈴鹿市の444人の中でも、かなりのそのレベルの差というものがあるかと思う。ここから減っていく子もあり、やはり小学校の時には自分でそうだと思っていたが、早めにケアをすることによって、中学校で全く普通に戻って、普通に受験をして、普通にしているということがある。早期支援については、現場と保育現場、幼稚園現場が密接に連携をしていただくことによって減ってきているという状況なので、自立支援については、全国的にも結構視察も来ていただいている。トップランナーではあるが、これは正に今、現場の皆さん方、保育士さん、幼稚園の先生、学校の先生たちの御尽力である。小児科の先生が監修もしていただいているので、そういう意味では保護者の方にも理解をしていただきやすいということになるかと思う。

(教育長)

- 実は今までは、特別な支援を要する子どもたちが特別支援学級に行っても、担任としては、なかなか親御さんにそのことを必要だということをお話しするということは、非常に抵抗があった。ただ、5歳児健診の情報をいただくことによって、1年生の時からも特別支援学級に入ってくるのだが、2年生、3年生

になって、どんどん増えていく。これはなぜかという、学年が変わる時に就学支援委員会で決めるのだが、その時に親御さんに話すということが抵抗なくなってきたという先生方が増えてきた。お話しした時に「5歳児健診時にもそう言われました」と保護者の方がおっしゃる。だからそういう意味で、受け入れられる状況になっていた。保護者も受け入れられる、先生もそれを受け入れられる状況であり、それで寄り添って特別支援教育が充実してきたと思う。その結果、二次障がいというのは起こらなくなり、中学校が落ち着いてきた。寄り添うことができるようになったというのは、やはり良い循環になってきた。その子に合わせた介助員などについて、市から予算を付けていただいております、非常に学校としてはありがたい状況である。

(市長)

- ・時間が少し超過した。
- ・本日の議事・報告は全て終了した。
- ・事務局から補足があればお願いしたいと思う。

《事務局から 報告》

(総合政策課長)

- ・次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・以上をもって、令和3年度第2回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。